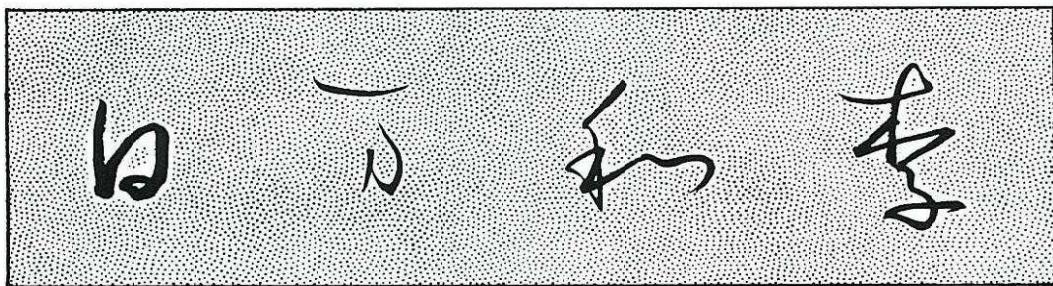


発行
加賀保護区保護司会
事務所
加賀市大聖寺南町
ニ 11-5 番地
TEL (0761)75-7428



社明表彰式（特選ポスター披露）

多くの人に支えられた
人生に感謝

加賀市社会福祉協議会会长
谷本直人



生を受けて八十四年、ずいぶん多くの方々に支えられながら今まで人生を送らせて頂いたことに感謝の気持ちしかございません。

ふり返つてみると、昭和十五年、風雲急を告げる世相の中、盛夏の七月二十七日にこの世に生を受けました。時は、今で言う「教育改革」の先陣と言いましょうか、小学校六年、中学校三年、高校三年の所謂「六三制」が施行された年であります。

入学式では記名の際にカタカナ、ひらがなのどちらを要求されるかわからないと、母から両方書けるように習った記憶が、今でも頭の中に残っています。自分自身では、私は戦後教育一期生だと思っております。

以来、本当に多くの方にご指導、ご鞭撻を頂きました。高校卒業後、進路指導の先生から消防本部を推奨頂き、無事に就職、今日に至ります。多くの災害や救難活動に従事して参りました。充実させて頂いた人生に感謝しかございません。

消防職を退職後は、現在の職を紹介され、初めての経験であり、戸惑いもありましたが、スタッフの助言をもらいながらなんとか務めて参りました。

広辞苑によりますと、福祉は「さいわい」「しあわせ」「幸福」とありました。与えられた課題を全うすることは大変難しいとは思いますが、頑張って参る所存です。

諸兄姉のご助言を頂きながら、しっかりと務めていこうと思っております。

応募作品優秀者表彰式・街頭宣伝出発式

令和6年度 社会を明るくする運動

中学生 一日保護司の感想(抜粋)



今年度の表彰式・出発式は、6月三十日(日)に、あいにくの雨天でしたが、アビオシティ内セントルホールで実施されました。コロナ禍後再開して今年度で二回目とあって、以前同様の活気が戻ってきたように思われました。表彰式の後の啓発活動(リーフレット配布)では、各中学校から「一日保護司」に選ばれた生徒達も、各種団体の参加者に交じって活躍しました。

最近やや残念なことは、応募作品の習字とポスターの応募数が以前より少なくなっていることです。応募数を増やすためには、地域の絵画教室や書道教室の協力依頼も必要かもしれません。この取り組みは長年続いている加賀保護区独自の活動もあり、今後もしっかりと継続させていきたいものです。

天でした。アビオシティ内セントルホールで実施されました。

月三十日(日)に、あいにくの雨天でしたが、アビオシティ内セン

トランホールで実施されました。コロナ禍後再開して今年度で二回目とあって、以前同様の活気が戻ってきたように思われました。表彰式の後の啓発活動(リーフレット配布)では、各中学校から「一日保護司」に選ばれた生徒達も、各種団体の参加者に交じって活躍しました。

活動中声をかけた婦人に「わたしも保護司だったのですよ」と言われ、案外身近な存在だなど実感させられました。関心がなかつただけで周りを見れば人を支えたい、助けていいという思いやりを持った人がたくさんいることに気づきました。(中略)私はまだ保護司にはなれませんが、いつか大人になって心のゆとりが持てたら、その一員になつてみたいと考えるようになりました。

(三年 女子)

一日保護司の活動では、パンフレットやボールペンを配布したので、犯罪予防のための啓発・宣伝活動にあたるのだと思います。

活動中声をかけた婦人に「わたしも保護司だったのですよ」と言われ、案外身近な存在だなど実感させられました。関心がなかつただけで周りを見れば人を支えたい、助けていいという思いやりを持った人がたくさんいることに気づきました。(中略)私はまだ保護司にはなれませんが、いつか大人になって心のゆとりが持てたら、その一員になつてみたいと考えるようになりました。

恒例のケース研究会は、今年度、東和中学校を会場にして、三年生全員が五~六名を一グループとして、十八グループに分かれて、二つの犯罪事例(コンビニでの万引き、なりすましの特殊詐欺)について話し合いました。

自分が当事者なら、又はその友人だったらどうするかというようなことについてグループで討論しました。

例年通り、グループ毎に保護司一~二名が中学生との討論に加わり、助言をしたりしました。



ケース研究会(七月十一日)、今年度は東和中学校三年生で、

全体会では各グループ代表がグループの意見を発表し合って会を閉じました。

ケース研究会に参加して

七月十一日東和中学校三年生一〇八名の参加を得て、「ケース研究会」を実施しました。加賀保護区保護司も二十三名参加し、最近の事件事例(窃盗と特殊詐欺)に対して、生徒間でグループ討議と意見発表を行いました。

「窃盗」は、スリルを味わうというようなゲーム感覚で軽い気持ちでやってしまう場合があるが、これは犯罪であるということや、友人が窃盗をやっていることがわかつたらどうするか等の意見を各自話し合い、多かった意見をプラスアップし、更に話し合いを進めました。「特殊詐欺」は、中学生には時期が少し早く、あまり身近には感じられないようでしたが、テレビ等でよく出ている案件でもあるので、一度関わると抜け出スタイルミングが難しい等のいろいろな意見が出ました。

最後に、金沢保護観察所から参加の斎藤統括と濱谷保護観察官の講評を頂き閉会しました。

中学生たちが犯罪について考える良い機会になりました。今後もぜひ継続事業として実施し、健全な青少年育成に繋げていけたらと思います。

(唐谷好一 片山津分区)

中部地方 保護司代表者協議会報告

(十月七日・八日 於名古屋市)

副会長 大嶋 茂

中部六県代表者の参加を求め、更生保護の活動を推進するうえでの当面の諸問題について研究協議を行い、意思統一と相互の連携を深め、更生保護の充実発展を目指すために、名古屋グランドホテルにおいて、代表者協議会が二日間の日程で開催されました。参加者は一〇八名でした。四会場に分散し、協議事項は、「地方公共団体と連携した再犯防止について」「保護司における息の長い支援について」でした。各分散会では、事前に選ばれた二保護区の発表後討議し、名古屋保護観察所長が助言者として統括しました。各会場の報告者(保護司)が翌日の全体会場で発表しましたが、私は第一分散会の報告者として意見発表をしました。

全体会議の中での保護司の意見としては

- ①保護観察終了者へのアプローチは保護司の仕事なのか。
- ②対象者の心理状態は、常に誰かに見張られている不安でおどおどしている。
- ③保護司会への助成金等の細分化が厳しい。また、保護司活動の幅が広がり負担になつてきている。
- ④対象者との面接は九割がた自宅

である。

⑤保護司会の定例研修や活動に参加しない保護司に退会を呼びかける地区もある。

⑥再犯防止計画策定により、行政や他団体からの支援が広まつた。

⑦一部の地区では保護司を市が公募している。

⑧観察所へ報告書を提出しても返答がない。せめて届いたとの連絡がほしい。

等が主なものでした。

これらの発言に対して、中部保護観察所からは、保護司への負担増に恐縮しながら

①保護観察終了者への支援は今後、保護観察所の仕事とする。

②新任保護司の採用には、上限六十六歳の撤廃を含めて、長期的な保護司確保のバランスを検討していく。

③提出された報告書への返答を指示していく。

④地方自治体との連携および保護司活動を明文化する。

という返答が返つてきました。

特に、持続可能な保護司制度の確立については、今回の協議会を契機と捉え、全国の保護司をサポートしていくとの話でした。

大津市の、保護司殺害事件については、現在精神鑑定中とのことで、保護司としては非常に不安です。保護司からの意見の吸い上げだけではなく、保護観察所として

保護司への具体的なアドバイスがほしいという要望がありました。

保護司は、過度に意識せず、常象者に一定の距離を保ちつつ、常に等しく相対して彼らの不安や不満等を顔色やしぐさで感じながら、優しく接することが必要であると思います。

今回の協議会に参加して、長い更生保護活動の歴史がありながら、保護司の在り方が統一されておらず驚きを覚えました。今後、犯罪の複雑化やSNSによる新たな犯罪発生等、社会は速いスピードで流れています。それに伴つて保護司の在り方もずいぶん変わっています。一刻も早い保護司活動のマニュアル化、明文化が欲しいと思います。また、保護観察所による定例研修も大切ですが、保護司間のフリートークングも必要なのではないかと感じています。

視察研修に参加して

笠松女子刑務所に視察研修に行つてきました。刑務所は道路一本向こうに民家や商業施設が立ち並ぶ中にあり、他の刑務所より堀並が低い造りでした。

所内では受刑者に介護福祉士や美容師の資格を習得させるなど色々な取り組みがなされています。敷地内には美容院があり、一般の人も利用できるというような社会との繋がりも図られています。再犯防止の観点からとても良い試みだと思いました。

職員の方々の笑顔での対応を見ると、人の立場に立つて話をよく聞き、本人が今何をしたいかを一緒に考え、毎日を笑顔で過ごすお手伝いをしたいと思いました。とても良い一日を過ごすことができましたし、今後の生活に役立てていきたいと思います。

視察研修

笠松女子刑務所（岐阜県）

今年度は、九月十日、笠松女子刑務所を訪問しました。全国七ヵ所の女子刑務所の一つで、窃盗、薬物犯が多く、再犯防止のため美容師などの資格習得に力を入れているなどの説明を受けました。仮出所率は八十五パーセントに達するということで、再犯防止への保護司の役割の重要性を認識しました。



(山下葉子 片山津分区)

中部地方、石川県 更生保護大会開催

今年度は更生保護制度実施七十五

周年記念の年となり、十一月六日に中部地方大会（富山市、十二名参加）、石川県大会（金沢、県立音楽堂、二十九名参加）が開催され、記念イベントの後、今年度の更生保護活動に対する功労者の顕彰が行われました。加賀保護区保護司会会員の受彰者の方々は次の通りです。



▼法務大臣表彰
中川久爾彦（山代）



▼法務大臣表彰
日下 賢城（山中）

▼金沢保護観察所長表彰
谷口 寛（山中）

中部地方更生保護大会に 参加して

十一月六日富山駅前の「オーバードホール」で第二十八回中部地方更生保護大会が開催され、中部地方六県（愛知、三重、岐阜、石川、福井、富山）からおよそ千名が参加しました。

「明日に向かって、共に生きる」と題した、富山市出身の女優の室井滋さんの講演は、学生時代のアルバイト体験に基づいたお話で、ユーモラスな中にも、今の闇バイトの問題にもつながる興味深い内容でした。

また、犯罪者を演じた経験から、「人生の分岐点には人との出会いが大きく影響すると思う。道をそれてしまいそうなときに、自分のことを考えてくれている人がいることを思い出すことができれば修正できるのではないか。」と語られ、再犯防止の観点からも、人の人生に関わる保護司の仕事の重さを感じました。

▼石川県保護司連合会会長表彰

東出 智子（山代）
須谷 洋美（山代）
橋本 真琴（山代）

その他、前回「ひまわり」で紹介しましたが、大嶋茂さんの「紺綏褒章」が紹介され、全国保護司連盟理事長表彰（家族功労）で日下典子さんの表彰がありました。

じさせられました。

絵本『しげちゃん』の朗読はさすが女優さんだと感動しつつ、「滋しげる」という男子のような名前を親から付けられることにまつわるお話を心に沁みました。「対象者にも名前の由来を尋ねてみたら、親の気持ちに気づくきっかけになるのでは」という提案もいただきました。

式典では、各種表彰が行われ、こんなにも多くの仲間が頑張っているのだ、心強く励ます活動しているのだ、と心強く励ました。

最後に、「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」の実践に向けて大会宣言を行い閉会となりました。

（飯貝 壽代 大聖寺分区）



新任保護司紹介
新しく保護司になつて
今井 拓哉

（山代分区）

保護司は非行や罪を犯した人の更生を支えるとともに、地域社会の一員としての再出発を見守る重要な使命を担う役割です。私は、これまでの経験や人との関わりを通じて培ってきたものを活かし、一人ひとりに寄り添いながら誠実に務めてまいります。

更生の道は、時に険しいものかもしれません、人が変わり成長していく力を信じ、明るい未来への一歩をともに歩んでいきたいと考えております。また、地域全体での支え合いが必要不可欠であることを踏まえ、地域の皆様との連携を大切にし、誰もが安心して暮らせる社会の実現に貢献してまいりたいと思います。保護司としての活動を通じ、自らも学び続け、より良い支援ができるよう努めていく所存です。

これから道のりに真摯に向き合い、地域社会に貢献できるよう全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

合同研修会

保護司会・更生保護女性会 合同研修会開催

十月十日（木）於市民会館

今年度の合同研修会は、金沢保護観察所長三角元氏を講師に招き、「昨今の更生保護の現状と課題」をテーマに講演会を持ちました。

県内の刑法犯が最近微増している旨の報告、再犯の防止、更生保護法改正によって規定された「地域援助」の在り方、保護司の安全確保への対応策などを骨子とする話でした。講演後の意見交換では、参加者から活発な質問意見が出されました。

令和六年度の合同研修会に参加させて頂きました。日下会長の挨拶の後、講師の三角元氏の講演を頂きました。

現在県内には百六十名の保護觀察対象者がいる。普段から対象者に對して手厚い待遇を心がけており、引越しの手伝い等も行っています。出所してからの再犯率は五

年以内が三四・八%、十年以内が四四・六%である。再犯防止のため

昨年「地域援助」が規定され、相談・支援を含め、息の長い社会復帰支援を行っている。その他、保護司の安全確保の対応については、

担当保護司の複数担当の積極的運用や面接場所を公民館など自宅以外に確保することを検討する。三角氏の話はそのような内容でした。又、保護司の方々の家庭の事情もうかがうことができました。

加賀市では、現在五七名の保護司が活動しているが、十年以内にそのうちの三四名が定年を迎えることとなり、新人の確保にも相当の尽力が必要となるとの話もありました。

更生保護女性会独自の活動の徳風苑の「夕食作り」にも触れられ、年三・四回は負担に感じるという意

合同研修会に参加して

見が会員からあるが、夕食作りの後、利用者の方々と交流を持つてみたらという積極的な提案がなされました。徳風苑・親和寮を微力ながら守つていかななければと、重々受け止めました。休憩をはさみ、二時間余の研修会でしたが、たくさんの宿題を頂きました。

最後に、保護司の皆様には毎年「愛のかきやま」にご協力を頂き、深くお礼を申し上げます。

（更生保護女性会 小島真知子）

司法及び福祉関係機関等 実務担当者連絡協議会に参加して

協力組織部長 大神 妙子

この研修会の目的は、罪に問われた高齢者や障がい者の現実と、出所するタイミングで速やかな支援をしていくにはどのような場や機関があるかということを知ることです。

関係機関としては、県庁の福祉関係機関や「こころの健康センター」、各市の福祉事務所、金沢地方検察庁、金沢刑務所、弁護士会、徳風苑、金沢あすなろ会、アールリンク株式会社（自立準備ホーム）、金沢保護観察所、保護司会、石川県地域生活支援センターがありま

せんターの紹介があり、それに関する事例として、罪を犯した知的障がい者の就労支援について話し合われました。

出所後、一般就労していましたが、金銭管理能力が乏しくすぐに陥つて再犯に至る。そういう状況を防ぎ、安定した生活をさせるためにはどうしたらいいか。。。一

般就労ではなく福祉的就労にすること、社協の金銭管理制度（金銭管理の手伝い）を利用すること等の意見が交わされました。そのよ

うな意見交換を通して、生活支援に繋げていくために一緒に考えていく場があることを知りました。

たしかに出所前に多方面からの支援があれば、高齢者や障がい者がが出所後生活しやすくなると思いますし、そこで大きな役割を果たしているのがこのセンターなのです。司法と福祉を繋ぐ役割を持ち、地域での再出発の援助をしているとのことでした。現在、支援の対象者は十九歳から九四歳で、また、多方面に知つてもらうために「出前講座」も行つているといふことです。

加賀保護区保護司会でも研修会で利用できたらいいのではないか

**令和六年度
有名作家チャリティ作品展**

出品協力作家一覧

多くのご協力に感謝

今年度、金沢工ムザで実施されたチャリティ作品展にご協力頂きました作家の皆様のご氏名、作品名を本欄にてご紹介致します。更生保護活動へのご理解ご協力に感謝申し上げます。

○加賀保護区出展紹介(敬称略)

中村 柿谷 昭一郎	柿谷 バラ	(絵画)
木田 克之	洋益形金銀文睦椀	(工芸)
谷口 博山	龍絵丸盆	(工芸)
長谷川 清	鶴ヶ滝新緑	(絵画)
佐竹 一夫	双龍団タンブラー	(工芸)
山本 芳岳	檜造千筋付茶托	(工芸)
稻 稔一	吸坂手豆小鉢	(工芸)
中嶋 孝也	プローチ	(工芸)
松山 武司	柘造銀象嵌杯	(工芸)
柿谷 元風	龍之岡平盃	(工芸)
柿谷 昭一郎	バラ	(絵画)
木田 克之	洋益形金銀文睦椀	(工芸)
谷口 博山	龍絵丸盆	(工芸)
長谷川 清	鶴ヶ滝新緑	(絵画)
佐竹 一夫	双龍団タンブラー	(工芸)
山本 芳岳	檜造千筋付茶托	(工芸)
稻 稔一	吸坂手豆小鉢	(工芸)
中嶋 孝也	プローチ	(工芸)
松山 武司	柘造銀象嵌杯	(工芸)

榎溜塗散文自然片口
桑造茶批

(工芸)

川北 浩彦 楓造ボールペン(工芸)
吉田 華正 楓造ボールペン(工芸)
硝胎茶碗月の砂漠蒔絵 (工芸)
山下 一三 ラッキー皿一対(工芸)
野沢 洋子 自然釉花器 (工芸)

〔順不同〕

日々に想う

保護司の責務と研修

保護司をしていると、他の人たちから、「大変な仕事やね。」と言われることが多い。たとえ罪を犯した人であっても、その人の、その後の人生のありように関わることが保護司の仕事であることを考

輪島鳳珠珠洲保護区保護司会よりお礼の手紙

一月の能登地方の大地震被害者へのお見舞金を、一人二千円ずつ集め、加賀保護区として、全会員六十名分、十二万円を県保護司会連合会に送りました。しかし実際はそれ以上の金額が最終的に集まつたため、その分を最も被害が顕著だった輪島鳳珠珠洲保護司会に送りました。(理事会で協議決定)。先日そのことに対するお礼の手紙がサポートセンターに届いたので、会員の皆様にご紹介します。

加賀保護区保護司会様

先日は、貴保護司会より温かなお気持ちを添えたお見舞金を頂きありがとうございます。感謝の思いで一杯です。頂きましたお見舞金は、被災で壊れた物品購入など、サポートセンターで有効に使わせていただきます。

元日以来、皆様には色々とご心配頂き、励ましの言葉もたくさん寄せて頂きました。ニュース等でご存じでしょうが、現在は少しづつ復旧(復興はまだまだですが)が進んでおります。九月の水害の打撃は精神的にも大きかったです。中嶋さるは、健康被害もなく、前を向いて歩み始めております。

会の活動が平常に戻るにはまだ時間が必要ですが、今できるることを考え、力を合わせて取り組んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

輪島鳳珠珠洲保護司会

会長 日吉 一如

令和
6・10・10 今井 拓哉 山代

八重雀

訃報

中川 久爾彦 保護司 山代分区
十二月七日、保護司会現広報部長の中川久爾彦さん(七十歳)が病気でお亡くなりになりました。中川さんの保護司歴は長く、その間、分区長や広報部長、地域活動部長として保護司会に貢献されました。今回の更生保護大会にて、長年の貢献から、法務大臣表彰を受彰されました。が、病気入院のため表彰式への出席がかないませんでした。謹んでご冥福をお祈り致します。

募金
百貨店
アソブ

「未来あるごどもの支援」のためこの複闇紙1枚につき
1円が加賀市扶助基金委員会に寄付されます

えるならば、たとえボランティアとしても、当然それなりの責任が伴つてくるものだ。同じボランティアでも、そこが他の活動と違うところではないかと思う。保護司には最低限の研修が義務付けられている。金沢での新任保護司のための研修と保護司全員対象の、年三回の地域別定例研修がそれである。それらの義務的な研修の必要性は、先ほど言つたように、我々の仕事は、保護観察を通して人の生き方に否応なく関わつてくる責任の重さがあるからだ。加賀保護区では、以前、定例研修欠席の場合は後日夜に補講を受けることを義務付けていた。そしてその当時は、研修会受講率が優に九十パーセントを超えていた。保護司になつたばかりの私は、この研修がそれほど重要な位置を占めているものなのかと実感したものがだつた。保護司には、それほど重要な位置を占めているもののかと実感したものがだつた。保護観察官の勤務態様等の問題があり、継続困難となり、補講は中止され、今に至つているわけだが、我々の責務に思つて巡らせ、最低限、これらの定期的研修を大切にしたいものだと強く思う。

(浜 洋 片山津分区)